子どもと歩む
地域とともに

東日本大震災復興支援における
NPO支援の歩み

CI REPORT
2011-2014

Save the Children
JAPAN

支援したみなさまからの声

ＮＰＯの声

- 「いつの日か」と思っていた活動に取組むことができました。
- 団体のめざすものをメンバーで共有して、団体としての土台ができました。
- お金だけの単発の支援でなく、様々なサポートをしてもらえました。
- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、一方通行の支援でなく、ともに子どものことを一緒に考えるパートナーという関係でいられました。

保護者の声

- 安心して子どもを遊ばせることができました。
- 同じ境遇の母親同士がつながることができました。
- 子どもも私もこんなに笑ったのは久しぶり。ぜひ続けてほしい。

子どもの声

- 学校で嫌なことがあっても、この遊び場があるからがんばれる。
- こんなによくしてもらえるなんて信じられなかった。
- 町で演奏会をもっともっと行い、いろいろな人に曲を聞いてもらって、笑顔を届けたい。

子どもと歩む地域とともに

コミュニティ・イニシアチブの3年間の活動についてご報告します。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）は、
子どもたちの生きる・育つ・守られる・参加する権利の実現を
めざして活動しています。

子どもの権利実現のためには、子ども及びその保護者や家庭を取り巻く地域（コミュニティ）や、市民社会の力が欠かせません。

東日本大震災復興支援活動においても、ＳＣＪは子どもたちを支援する地域のみなさまが存分に力を発揮できるよう支援すること、またこれを通じて地域の市民社会の能力強化に貢献することを重視しています。地域や市民社会の力が発揮されることにより、子どもたちや保護者を最も身近な場所で受けとめることができ、また地域特性に合った形で長期的、日常的に子どもたちの成長を支えることができると考えられるからです。

震災で影響を受けた子どもたちや保護者を対象に活動する地域のＮＰＯなどの団体（以下、ＮＰＯ）に対し資金面・運営面・技術面の支援を行い、地域の力を強めることにより子どもの権利の実現をめざすことが、コミュニティ・イニシアチブ（以下、ＣＩ）の役割です。

本レポートは、ＣＩの事業での３年間の実施内容と成果をお伝えするとともに、復興期における子ども支援ＮＰＯへの助成を中心とした支援の意義とあり方などをまとめたものです。今後のみなさまの活動における参考となれば幸いです。

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東日本大震災復興支援事業部

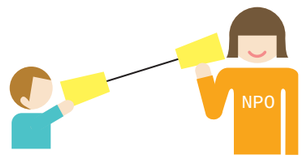

もくじ

06 ページ
第１章
震災後における
子ども支援ＮＰＯの状況

1-1：震災後におけるＮＰＯ支援
1-2：子ども支援ＮＰＯをめぐる状況

10 ページ
第２章
コミュニティ・イニシアチブが
めざしたもの

2-1：ＣＩの背景と目的
2-2：ＣＩの概要と実績
2-3：ＣＩがめざしたもの
2-4：各助成事業の紹介

29 ページ
第３章
コミュニティ・イニシアチブの
３年間の取組みから見えてきたこと

※本レポートにおいて、「SCJ」は公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの略、
「CI」はコミュニティ・イニシアチブの略です。

CHAPTER 1

震災後における
子ども支援ＮＰＯの状況

震災後における子ども支援NPOの状況

1-1 震災後におけるＮＰＯ支援

阪神・淡路大震災から20年、ＮＰＯ法施行から16年、そして、2011年３月11日の東日本大震災から３年が経過しました。ＮＰＯ法人数は５万団体にせまり、日本社会の中でＮＰＯをはじめとする市民セクターは社会的な存在として認められつつあると言えます。ここでは、ＮＰＯへの高まる期待や支援の状況についてまとめました。

● 行政・政府からの期待

地域の課題解決に向けて、これまで行政が担ってきた業務や行政だけでは実施が困難であった業務を、市民やＮＰＯなどが関わっていくことで多様なニーズにきめ細かく応えることができるよう、そして担い手であるＮＰＯの基盤整備を支援するため「新しい公共支援事業」（2011～2012年度）や認定ＮＰＯ法人※への税制優遇の拡充（2012年）など、具体的な整備が進められてきました。その後も、自助や自立を第一としつつも「共助の精神」によって人々が支え合うことで活力ある社会の実現をめざし、「共助社会づくり懇談会」（2013年～）が開催され、ＮＰＯによる地域の絆を活かした共助の活動の推進に必要な政策課題の分析と支援策の検討がなされています。

※NPO法人のうち一定の要件を満たす法人のこと。所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定されることで、税制上の優遇措置を受けることができる。

● 市民からの期待・支援

東日本大震災では、阪神・淡路大震災時の２倍以上とも言われる規模の寄付が集まり、2011年は「寄付元年」とも言われます。そうした寄付は、被災者に直接配分される義援金とＮＰＯへの活動支援金に二分されますが、活動支援金に注目が集まったのが今回の特徴だと言われています。しかしそれでもなお、ＮＰＯへの支援は脆弱であることは否めず、３年を経て東日本大震災の支援活動を支える助成金の減少も指摘されています。

こうした中、市民コミュニティ財団※やウェブサイトでの寄付のプラットフォームへの注目が高まっています。社会的課題とその課題に取組むＮＰＯを可視化し、「何かしたい」と思う支援者の寄付とＮＰＯとをつなぐ資金の仲介機能が期待されています。

※NPOなどの活動へ寄付をつなぐ市民立市民営の財団のこと。

● 企業からの支援

東日本大震災の復興支援活動において、ますます企業の社会的責任が重視され、消費者もその動向に注目するようになり、企業側も社員ボランティアを積極的に派遣するなどの行動を起こしました。多数の企業人ボランティアが現地入りをして、企業自らボランティアプログラムを企画したこと、震災を機にボランティア休暇制度を新設・拡充したりする企業が増えたこと、そして、復興までに長い期間がかかることを念頭に、継続的なボランティア派遣や助成プログラムの設立など、長期的・継続的な支援をする企業がみられたことから、2011年は「企業ボランティア元年」とも言われます。

そして、企業がより良い支援を実現するパートナーシップとしてＮＰＯと連携・協働する取組みの増加があることは重要なポイントです。東日本大震災の支援活動における企業人ボランティアの参画は、組織運営やプロジェクト管理、マーケティング支援やウェブサイト構築といった、社会人経験の中で培われた専門的知識や技術を活かした「プロボノ」の増加ももたらしています。

ＳＣＪでも、企業と連携・協働して、東日本大震災の復興支援活動に取組んでいます。

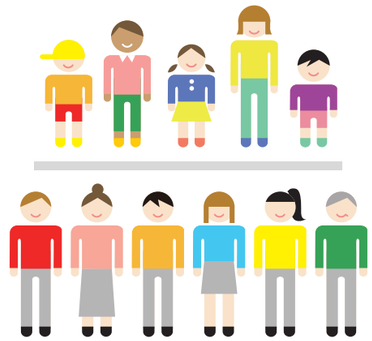

外部有識者インタビュー

一般財団法人
ダイバーシティ研究所
代表理事／
復興庁復興推進参与
田村太郎さん

大規模災害が市民セクターに与える影響は大きく、これまでも阪神・淡路大震災では「市民社会」が、新潟中越地震では「官民協働」がその後の市民活動のキーワードとなりました。東日本大震災ではＮＰＯと自治体による協働に加え、企業や大学なども参画した、多様な担い手による課題解決の好事例がたくさん見られたように感じます。今回のキーワードは「マルチステークホルダープロセス」でしょう。

行政が公平・平等を旨として優先順位をつけることができない状態でも、ＮＰＯは分野を特定して必要な支援をすぐに執行することができます。災害時にはこれまでの肩書きや組織の規模に関係なく、今役に立つかどうかが問われるため、機動力に富むＮＰＯの活躍は災害直後には大いに注目されます。しかし、刻一刻と変化するニーズに柔軟に対応したり、継続的に求められるニーズに応えたりしていくには、相応のマネジメント力が必要です。

東日本大震災は、組織の社会責任について「マルチステークホルダープロセス」による対応を奨励した国際ガイドライン「ISO26000」が発行されたあと、初めて発生した大規模災害であり、企業もこれまでよりも強く、透明性や説明責任、意志決定プロセスの開示が求められました。「具体的に支援の成果が見えるＮＰＯとともに活動する」ことを選んだ企業が増えるとともに、パートナーであるＮＰＯにも強い透明性や説明責任が求められるのは当然です。

しかし、復興支援に関わったＮＰＯは自らの社会責任について、果たして充分に対応できたでしょうか。ＮＰＯがただ新しい存在だった阪神・淡路大震災や、行政とのパートナーシップを軸に展開した新潟中越地震におけるＮＰＯの役割からも一歩踏み出して、さらに責任ある存在として次のステージを切り開いていくことが、東日本大震災におけるＮＰＯの立ち位置であると私は考えます。

今回は政府も復興庁を設置し、10年は被災地の復興にコミットする予定です。筆者も阪神・淡路大震災での復興プロセスを経験した立場から、発足直後から非常勤職員として同庁に関わっています。高台移転や復興公営住宅など、ようやくハードの整備計画にメドがつき、これからがソフト。ＮＰＯにはマルチステークホルダープロセスによる復興推進の主要な担い手として、これからも力を発揮し続けてもらいたいと思います。

兵庫県生まれ。阪神・淡路大震災で被災した外国人への支援や、復興まちづくりに関わる。2007年に「ダイバーシティ研究所」を設立し、人の多様性に配慮のある組織や社会づくりに非営利民間の立場から取組みを進める。東日本大震災直後に内閣官房企画官に就任。復興庁発足後は上席政策調査官として、被災地の復興に参画。2014年４月より復興推進参与。

※国際標準化機構で2005年から議論され、2010年11月に発効した組織の「Social Responsibility」のガイドライン。ISO/SRとも呼ばれる。

外部有識者インタビュー

特定非営利活動法人
日本NPOセンター
代表理事
早瀬昇さん

阪神・淡路大震災は多くの市民が被災地に駆けつけ、1995年は「ボランティア元年」と呼ばれました。従来、災害時の市民の活動は義援金や救援物資の送付が中心で、近隣住民による炊き出しなどを除くと、一般市民が被災地に出向くことはまれでした。しかし震災の翌朝、神戸市が救援復興活動に関わるボランティアを募集したことを契機に多くの市民が被災地に出向き、全国のボランティアコーディネーターが結集した日本初の災害ボランティアセンター（ボラセン）「被災地の人々を支える市民の会」も開設されました。

その後、97年、災害時に全国の社会福祉協議会（社協）職員が被災地社協を応援する「ブロック派遣制度」が開始。98年にＮＰＯ法が成立し、2004年の中越地震後には社協、日本経済団体連合会（経団連）、ＮＰＯなどの連携で平時に災害支援に関わる人材を養成し災害時に災害ボラセンの創設と運営を支援する「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」（支援Ｐ）が発足。また海外での災害発生時に日本のＮＧＯが迅速に人道支援活動を行うため00年に発足した「ジャパン・プラットフォーム」（ＪＰＦ）も、07年の中越沖地震を機に国内での災害対応することになりました。

東日本大震災は、このような中で発生しました。

支援Ｐやブロック派遣による災害ボラセンの開設、ＪＰＦ傘下団体による大規模な被災者支援活動が展開される一方、新たな市民団体の創設も相次ぎました。震災後に創設された「災害ボランティアＮＰＯ活動サポート募金」の応募団体では、13年９月までの応募団体2282団体のうち約48％が震災後に設立されています。このうち、被災３県（岩手・宮城・福島）に所在地がある団体が約27％。また52％が任意団体で、組織基盤の弱い団体が多多く活動しています。石巻市で活動した団体だけで600団体を超えるなど、各地で空前の規模の取組みがなされました。

そして、このＮＰＯの活動を応援するため、日本財団やＪＰＦ、中央共同募金会などの仲介支援機関に約220億円の寄付が寄せられています。日本赤十字社や被災自治体に寄せられた義援金は4000億円を超えており、その５％程度の規模ですが、ＮＰＯへの期待が高まっていることを反映しています。

ＮＰＯは機動性や多彩な活動展開などで行政を上回る機能性を発揮できる場合が多くあります。ただし、これは企業も含む民間セクターに共通する特長です。ＮＰＯに固有の意味としては、ＮＰＯを通じて現地で活動する市民が被災地の問題を自分事とする「当事者意識」を高めること、また被災者がつくるＮＰＯが自治的・主体的に復興活動を進める点が重要です。ＳＣＪのＣＩ事業は、この自治的復興活動を促進する上で大きな役割を果たしたと言えます。

1955年１月、大阪府出身。学生時代に交通遺児問題、地下鉄バリアフリー化問題などに取組み、1978年、大阪ボランティア協会に就職。阪神・淡路大震災時に日本初の災害ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を創設。その後、ＮＰＯ法制定運動などに参画した。2010年に大阪ボランティア協会を退職。現在、日本NPOセンター代表理事、大阪ボランティア協会常務理事の他、大阪大学人間科学部客員教授などを務める。

震災後における子ども支援NPOの状況

1-2 子ども支援ＮＰＯをめぐる状況

東日本大震災後、多くのＮＰＯが子ども支援のために活動を行ってきました。多くの方が自ら被災している中で、これまで経験のない活動を精力的に進めていきました。ここでは、ＮＰＯがどのような状況にあったのかをまとめました。

● 後回しにされる子どもの権利

東日本大震災の復興プロセスにおいて、住宅再建や産業復興の優先順位が高くなりがちであり、子どもの権利保障は後回しにされがちな実態があったと言われます。また、支援活動の内容がイベントや物資支援に偏りがちで、子どもの日常性を回復する活動や個別の地域や家庭状況に即した支援が不足していた状況が報告されています。一方で、震災によって、子どもや保護者の貧困、子育て家庭での虐待、子どもの居場所の不足など、子どもの権利に関する諸課題がより深刻になり、浮き彫りになってきています。

● 子ども支援に立ち上がったNPO

震災によって浮き彫りにされた子どもの権利に関する諸課題を解決するために、地域のNPOがいち早く活動を開始しました。地域の子ども支援NPOには、行政や企業では提供できないサービスや支援の隙間を埋め、柔軟に対応できるという強みがあるからです。そうしたNPOの中には、子どもの電話相談や子育ての家庭訪問などの活動を行ってきた団体や、助産師や臨床心理士のグループの専門家団体などもありました。また、地域のニーズにいち早く気づきNPOを立ち上げたり、もともとの活動を拡大して対応したりした地元の人やボランティアもいました。

● 子ども支援NPOの組織基盤の弱さ

子ども支援に取組むＮＰＯは、人材や財源をはじめとする組織基盤の強化や､活動の質的向上が期待されています。子ども支援ＮＰＯが取組む課題は、まだ社会的な認知が低い、あるいは法制度化されていないなど、社会的な基盤の弱い領域にあることが多いです。また子ども支援ＮＰＯの活動には担い手の人材確保・育成や活動場所・拠点の確保が欠かせないものの、対象となる子どもや保護者の受益者負担が難しい場合も多いです。そのため、活動の財源は民間の助成金や寄付などの支援性財源か、あるいは行政からの委託金や補助金が多くを占める場合が殆どです。そのような資金源は、人件費や事務所や拠点の賃料が支援対象外となる場合も多く、財源確保と組織運営が不安定になりがちです。

子ども支援ＮＰＯが一定の役割を担い続ける中で、その基盤強化に向けた支援は、子ども支援NPOが質の高い支援活動を継続していくために重要だと考えています。

● ＳＣＪによるNPO支援の実施

ＳＣＪは、左記の子ども支援ＮＰＯの状況を踏まえ、地域の子ども支援ＮＰＯが東北の復興・子どもにやさしい地域づくりの担い手となる重要なプレイヤーであり、かつ成長が必要なセクターであると考え、地域が主導して子ども支援を行えるよう、子ども支援ＮＰＯへの支援活動を進めることにしました。これが、コミュニティ・イニシアチブ（ＣＩ）の活動です。

多様なＮＰＯ活動が強化され、取りこぼされがちな地域や子どもたちの日常生活の課題に対して力強く取組める団体が増えることで、子どもの権利を推進する地域づくりが実現できると考えています。

公益社団法人
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東日本大震災復興
支援事業部 部長
小出拓己

今回の震災は、市民が公的なサービスを享受するだけの存在でなく、第3セクターとして果たす役割があることを明確にしたという点で、日本の市民社会にとってひとつの大きな転換期であると考えられています。その中でも、子ども支援の分野における地域レベルのＮＰＯの役割は、他の分野にもまして重要です。

国や行政は広域の視点で全体最適を図っていかなくてはなりませんが、子どもは「今」を生きており、子どもでいられる期間は非常に短く、全体最適を考えているのを待っていられません。また、子どもの発達段階や地域や家庭の環境によって必要とされる支援は異なります。もともと子どもは地域で育てられてきましたが、今を生きている一人ひとりの子どもの声に耳を傾け、ともに歩んでいくということ、それはやはり子どもの最もそばにいる地域の人々だからこそできることだと考えます。

ＳＣＪのプログラムの基盤である「子どもの権利」という考え方においては、「子ども」を「コミュニティの一部としての子ども」としてとらえます。そのため、子どもを生活や文脈から切り取って支援するのではなく、あくまでも地域で今もこれからも生きる生活者として支援を行うことが重要であり、その具体的な方法として、「子どもの権利を実現する地域や市民社会の能力強化」を活動の柱としています。その点で地域の方々とのパートナーシップは欠かせません。

まだまだ「子どもの権利」という考え方自体が日本では浸透しているとは言い難い状況であり、子どもたちはその声を聴かれないままに苦難の状況に立たされていることも多くあります。しかし、地域の人々が子どもの声を拾い、広げていくことが、子どもの権利の実現に寄与していくと信じ、支援を行っています。

公益財団法人
地域創造基金さなぶり
専務理事
鈴木祐司さん

ＮＰＯにとって、助成金や行政の補助金や委託など、事業を継続するうえで必要となる資金の獲得という局面になった場合には、通常おのずと求められる「一定の水準」というものがあります。多くの場合は時間をかけ、実務を通じて失敗をしながら体得していく部分が強いかと思うのですが、意図的に、短期間で習得していくことを目的とした研修や基盤強化支援というものもあり得ます。とりわけ会計の部分は、助成金という資金を扱う支援においては必須でありながらも、しばしば管理体制が構築されていないケースも散見されました。

平時であれば、会計管理体制ができていない団体であれば、資金支援を検討する以前の問題として審査対象にもなりません。しかし、今回の復興支援のケースでは、子どものニーズに合致し、当該領域における専門性や知見があり、一定の基準以上の事業を展開していれば、組織基盤の根幹の一つである会計管理が、必ずしも十分でなくても支援を実行するケースがあり得ました。つまり、基盤強化という文脈が、単にすぐれた事業を展開している事業や組織の規模や質の拡充、活動継続能力の向上だけではなかったのです。

今回のような広域かつ大規模で支援ニーズが発生し、かつ支援者側が圧倒的に不足している状況下においては、「○○ができていないからダメ」といっても次点候補となる団体の代替性が少ない可能性が高く、現場の支援ニーズを放置することで状況の悪化の可能性がある難しい状況が存在していました。そのため、一定の視点に基づく、一定の水準以上の本質的な価値がある取組みであれば、ある団体に資源を投下できる最低条件をより高い水準で備えられるようにする支援（会計管理能力が低い団体への支援等）もあわせて行い、結果的に子どもに必要な支援がより広範に届くようになる状況の創設につながると考えています。

ある地域に存在する絶対量としての子ども支援活動を増やし、一定水準以上の能力を蓄えるようにする支援を通じて、ある事業からの継続的な支援、あるいは他機関からの支援を受けられる可能性を高めるものであり、結果として地域に信頼にたりる子ども支援事業・団体を可能な限り増やしていく取組みに他ならないのです。それこそが、子ども支援ＮＰＯの支援において組織の基盤強化が必要である理由であると考えます。

CHAPTER 2

コミュニティ・イニシアチブがめざしたもの

2-1 ＣＩの背景と目的

● CIがめざしたもの

地域における子ども支援には様々な主体や取組みがあります。政府や自治体による支援も多様に展開されていますが、環境の変化により制度の隙間からこぼれ落ちるケースがあったり、実際の制度の運営は民間が担ったりしていること、また行政から置き去りになりがちな部分に声を上げる政策提言活動（アドボカシー）も大切であることから、子ども支援活動におけるNPOの存在はとても重要なものだといえます。実際に、フリースクール、チャイルドライン、子どもの貧困問題に関するアドボカシーなど、NPOが子ども支援活動をけん引してきた事例は多くあります。

さらに、今回の東日本大震災のように行政機能もストップしてしまう大災害の後、現場で真っ先に動き、また復興過程や環境の変化にも柔軟に対応しフットワーク良く子ども支援活動を進められるのは、一般市民であり、人々の想いと力を集めるNPOです。また個別性の強いケースにきめ細やかに対応できるのも、現場で活動するからこその強みです。

東日本大震災直後から、津波や原発事故により大きな影響を受けた子どもたちの姿を目の当たりにして「子どもたちを助けたい、支えたい」と強い想いに突き動かされ、様々な分野で支援に乗り出した方々が沢山いらっしゃいました。また、震災から時間が経過して子どもたちや保護者の状況や問題が変化していく中、時々で必要な支援を懸命に実行してきた地域の団体も数多くあります。一つひとつの力は小さくとも、子どもたちや保護者に日々寄り添い、一緒に悩みを話し合い解決しようとする地域の方々の存在は心強い支えとなっているに違いありません。

地域の子ども支援NPOは、東北の復興、およびその過程において子どもにやさしい地域づくりを担う重要なプレーヤーです。これからの東北の復興において子ども参加が確保されるためには、現場で日々子どもたちに接し、その声を聞くことができる子ども支援NPOの活躍が不可欠でしょう。また、震災によって浮き彫りにされた子どもの権利に関する諸課題を解決するためにも、保護者や家庭、行政機関と子ども支援NPOとが連携し相互補完を図る必要があります。

しかし概して、日本の子ども支援NPOは人材、会計、意思決定の仕組みといった組織運営の基盤が未だ脆弱な傾向にあります。特に東北では震災を契機に活動を始めたり、それまで小規模だった活動が急激に拡大したりといった団体も多く、組織基盤が十分整っていない場合が数多く見られます。子ども支援NPOへの支援においては、事業や日常活動への資金支援だけでなく、団体の組織基盤強化に資する支援も行うことが重要と言えます。

また、子どもの権利実現をめざす活動を行うには、活動の「質」も確保しなければなりません。国連子どもの権利委員会は、日本に対し、地域コミュニティをはじめあらゆる場面において子どもの意見表明権（子どもの権利条約第12条）を促進するよう勧告しています※。地域のNPOが行う子ども支援事業や運営においても、子どもの意見表明、参加を保障することが必要です。さらに、活動の大前提として、子ども支援活動が子どもの安心・安全をしっかりと確保した形で実施されることも大切です。

これらの背景を踏まえて、CIの事業では主に「助成事業」という方式を通じて、資金支援、運営支援、技術支援の3つの支援を提供してきました。この3つの支援が相まって初めて、子ども支援NPOを効果的に支援できると考えています。

CI　プログラム　マネージャー
瀬角 南

※ 国連子どもの権利委員会・第3回総括所見（日本）CRC/C/JPN/CO/3
44. 条約第12条および意見を聴かれる子どもの権利に関する委員会の一般的意見12号（2009年）に照らし、委員会は、締約国が、あらゆる場面（学校その他の子ども施設、家庭、地域コミュニティ、裁判所および行政機関ならびに政策策定プロセスを含む）にいて、自己に影響を及ぼすあらゆる事柄に関して全面的に意見を表明する子どもの権利を促進するための措置を強化するよう勧告する。

2-2 ＣＩの概要と実績

ＣＩでは、地域の方々が主役となって子ども支援を推進できるよう、
地域のＮＰＯや団体の活動への資金提供（助成事業）や組織基盤強化へのサポートを行ってきました。

ＣＩの特徴

支援の３つの要素

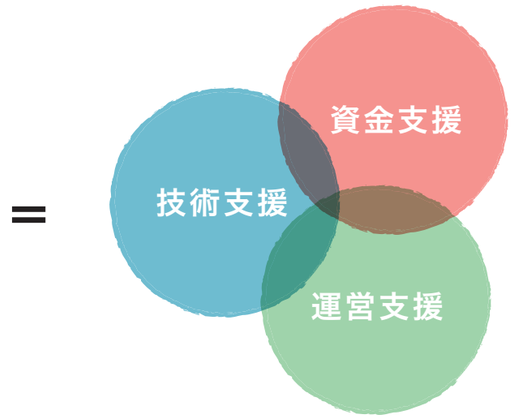

3つの要素	事業	概要	内容
資金支援	助成事業	資金の提供を行う助成事業を通じて子どもの成長環境の改善などを図る。	◆マイクロ助成（短期・少額） ◆単年度助成 ◆継続助成（複数年）
運営支援	組織基盤強化	助成先団体に対して、持続可能な活動が図られるよう、団体の組織運営強化を行う。 ※会計、広報、資金調達、リスクマネジメントなど	◆コンサルティング ◆集合研修 ◆ネットワーキング
技術支援	子どもの権利普及	子どもの権利の普及に向けて助成先団体の活動の質向上をめざし、技術支援・技術移転を行う。	◆子どもの権利研修 ◆子どもの安心・安全の取組み

助成事業の仕組みと役割

助成事業を通して、地域社会への資金の流れをつくります。

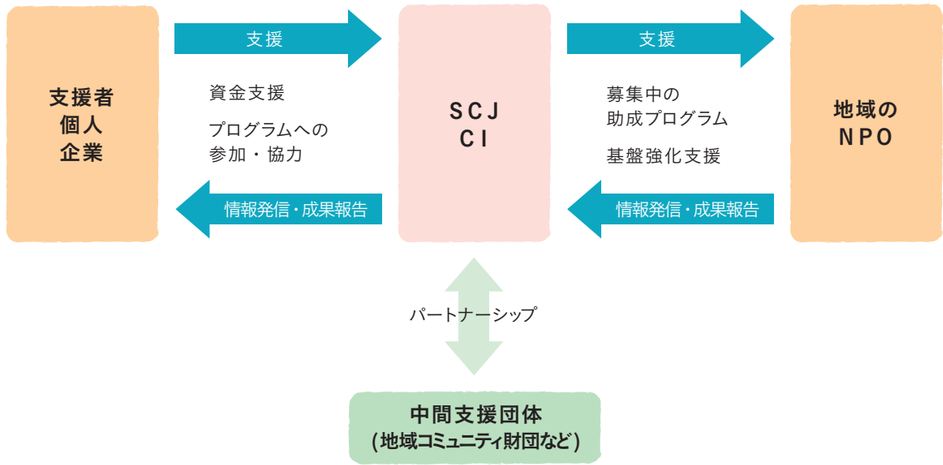

テーマごとに助成事業を設定

子どもをめぐる諸課題やテーマに沿って助成事業を行っています。
各課題やテーマに取組むＮＰＯの支援をより有効なものにしています。

子どもの保護（子育て訪問事業）	まちくるみ育児ファンド
教育（スポーツ・文化・伝統芸能）	ＲＥＳＴＡＲＴ ＪＡＰＡＮ 夢実現プロジェクト／ スポーツ・文化 地域子どもサポートファンド
福島の子どもたち	フクシマ ススム プロジェクト 子ども支援ＮＰＯ助成
保養プログラム	みんなの希望ファンド
子どもの貧困	こども☆はぐくみファンド 子どもの貧困ＮＰＯ助成プログラム

コミュニティ・イニシアチブがめざしたもの

助成事業の一覧 ——概要

助成事業名	概要	助成団体数	裨益者人数	助成金額	活動期間
こども☆はぐくみファンド	子ども支援活動を担うNPOの成長と組織強化へのサポートを行うことで、子どもの成長環境を支える事業。岩手、宮城、福島県において、様々な子どものニーズに応えるため分野や地域、対象年齢を限定せず支援。	129団体	179,381人	334,364,000円	2011年～
こども☆はぐくみファンド 子どもの貧困 NPO助成プログラム	子どもの貧困問題の解決に取組むNPOへの助成などを通じて、子どもの成長環境の改善や学びなどを促進する事業。貧困の解決に向けて影響力や発展性のある活動へ支援。	8団体	5,710人	14,700,000円	2014年～
フクシマ ススム プロジェクト 子ども支援NPO助成	福島県の子ども（県外避難者を含む）に特化した幅広いテーマでの助成事業。子どもの遊び場・居場所や、心のケア、子育て支援活動などを支援。	40団体	648,172人	147,640,000円	2013年～
RESTART JAPAN 夢実現プロジェクト	スポーツ少年団や学校の部活動など、子どもの日常的なスポーツ・文化分野において、備品流出や経済的負担により停滞・中断した活動へ支援。さらに、それら団体の基盤強化活動へも支援。	264団体	16,093人	86,916,200円	2012年～
子育て被災家庭訪問支援 ボランティア事業 まちくるみ育児ファンド	地域住民が訪問支援できる仕組みをつくり子育て家庭の孤立化を防ぐ「ホームスタート」を普及する事業。ホームスタートの活動を実施する団体へ支援。	31団体	3,749人	45,727,631円	2011年～
みんなの希望ファンド	原発事故の影響下で生活している福島県などの地域の子どもたちが、より安心・安全な保養プログラムに参加できるよう、保養プログラムの実施に関わる全国の団体に対する助成とプログラムの質向上のための支援。	34団体	1,219人	30,684,900円	2013年～
スポーツ・文化 地域子どもサポートファンド	スポーツ少年団や学校の部活動など、子どもの日常的なスポーツ・文化分野において、備品流出や経済的負担により停滞・中断した活動へ支援。	208団体	8,152人	58,979,667円	2011年～

※全て2014年10月現在の数値 ※助成団体数は、のべ数 ※裨益者数は、子ども・大人を含む ※裨益者数は、事業により純数／のべ数のどちらかで換算 ※助成金額は、助成開始時の支払額であり、事業終了後の返還金額は考慮しない ※こども☆はぐくみファンドは2012年3月から、まちくるみ育児ファンドは2013年1月から裨益者数のカウントを開始 ※夢実現プロジェクトの裨益者数は、現時点で団体から報告があった数をカウント

2-3 ＣＩがめざしたもの
2-3-1 「子どもの権利」という視点からのＮＰＯ支援

ＳＣＪは、子どもたちの「生きる・育つ・守られる・参加する」権利の実現をめざして活動しています。国際条約である子どもの権利条約が18歳未満の全ての子どもの権利の保障を定めており、日本も1994年に条約を批准しています。

● 子どもの権利とは

日本においても、貧困で十分な食事や医療が受けられない子ども、虐待で命を落とす子ども、大人とは対等に見られず子どもというだけで意見することがとがめられる子どもなどがおり、それらは、子どもの権利が守られていない状態と考えます。そしてこのような日本における子どもの課題は、東日本大震災を通してより浮き彫りになってきました。

● 子どもの権利をNPO支援に活かして

東日本大震災復興支援においては、震災で失ったものを取り戻したり、一次的な慰めをしたりするのでなく、災害にあっても「子どもの権利が守られる」ことが重要であると考えます。

子どもの権利を実現するためのＮＰＯ支援として、私たちは「子どもの権利」を理念として掲げるだけでなく、２つの点において具体的にプログラムの中で実践を図ってきました。

①子どもの権利に関する技術支援

①－1「子どもの権利」に関する知識や考え方、手法について研修を行います。

研修の例

・子どもの権利 ……基本的な知識や考え方を習得
・子どもの権利プログラミング ……子どもの権利に基づいて事業計画を立てる手法
・子ども参加型組織づくり支援 ……子ども自身が団体の運営に参加できる組織づくり

①－2 子どもとともに行う活動で子どもたちが決して傷つくことのないよう、子どもにとって安心・安全な活動にするための予防的取組みを助成先団体とともに進めています。

具体的な取組み

(1) 子どもと関わる個人や団体の留意事項などをまとめた「行動規範」への同意と誓約書への署名
(2) 研修への参加
(3) 子どもの声を聴く仕組みづくり
(4) 報告・相談窓口への連絡
(5) モニタリングの実施

例えば、研修において、子どもの安心・安全な環境を守るためのリスク分析と予防策、アクションプラン検討を団体ごとに行っています。これらの活動を通して、オリジナルの「行動規範」の作成、嫌なことなどがあった時に子どもが相談できる人を明確にする相談者の設置、スタッフ全員への追加研修の企画など、団体の主導によってより安心・安全な活動づくりをめざす動きがみられるようになりました。

②助成事業の設計への反映

助成事業を計画する際には、「子どもの権利」を軸として、目的、対象団体、審査基準、実施のルールなどを決定していきます。

● テーマや目的

子どもの権利が侵害されている分野があれば、そのテーマ特定の助成事業を立ち上げています。例えば、現在日本で問題として顕在化しつつある「子どもの貧困」。地域で様々な子ども支援活動を行ってきた団体が、接する子どもたちの中に貧困の課題が増えていることに気が付き、対応に踏み出そうとしています。そのようなＮＰＯが一歩を踏み出し、その他の子ども支援団体のモデルとなって貧困に関する課題意識を東北や全国に広げることができるよう、「こども☆はぐくみファンド　子どもの貧困　ＮＰＯ助成プログラム」を立ち上げました。

● 申請書

私たちは、「社会課題の解決となる活動」を支援しています。そのため、団体が提出する申請書では、震災前からの地域の状況とその後の変化、子どもたちが置かれている状況と課題を分析してもらいます。「子どもたちが笑顔になる」「子どもがかわいそうだから」だけでは限りある資金の使い道の理由としては弱く、どのような社会的課題を解決しようとしているのか、今後数年にわたってどのようなインパクトを残したいのか、ということが問われます。専門性や地域性を活かして子どもの課題を分析し、提示して頂けた団体もあります（以下、例）。

例）宮城県の栗原においては、３年間で２回の大地震があり、放射線量も低くない状況。しかし、沿岸部でないがために支援を受けづらく、親子が不安の中で閉じこもりがちになる。

例）避難先の母子に第二子の誕生が増えている。父親と離れて暮らし、上の子もまだ小さい中で、産褥期が非常に困難な状況に陥る場合も多い。そのような母子への家事などの支援が必要。

● 審査基準

子どもの権利の「理解と実践」を審査基準のひとつとして掲げました。必ずしも、申請時点で正確な理解や目に見える実践をしている必要はありませんが、子どもの権利に関する価値観を団体として共有し、活動において実践していこうという意欲が求められます。子どもの権利を大切にする価値観をもつ団体が、活動の中で、子どもが主体となれる取組みを始める例もみられました。

審査基準（一部抜粋）

（ア）子どもの権利の理解
- 団体において、子どもの権利条約にある子どもの権利や価値が共有できている。
- 子どもを虐待、搾取、暴力から保護をするための強い意志がある。
- 差別の禁止、子どもの最善の利益の考慮、子どもの生命/生存/発達への権利の確保、子どもの意見が聴かれる取組の実践など、子どもの権利の一般的原則を守る意思がある。

（イ）子どもの権利の実践
- すべての子どもをコミュニティの一部としてとらえ、子どもが権利保有者であるとして、義務履行者の役割を理解し、権利に基づくアプローチを推進できる。
- 事業において子どもの役割があり、子どもの効果的な参加を促進している。

● 審査員

助成先団体の採択・不採択を決議する審査員について、「子どもの権利」を中心として「子どもの福祉」「対象地域の状況」などについて造詣の深い方々に依頼をしました。

審査会では、申請事業がその地域の現在の子どもたちにとって真に必要で、子どもの権利を促進するものかを中心に議論を重ねます。一見平凡な活動の中にも、子どもたちにとってかけがえのない活動を探していきます。

事例 子ども参加型組織づくり支援

伝統文化みらい広場実行委員会（福島県）

夢実現プロジェクトで子どもたちの日本舞踊を支援した伝統文化みらい広場実行委員会は、任意団体として、行政や文化系の助成財団からの支援を受けながら事業を継続し、伝統文化としての日本舞踊の紹介に取組んできました。今後の展開を考えると、これまでの実行委員が手弁当で組織運営と活動の実践を行う体制では限界があり、自立した組織体制を確立するため一般社団法人化をめざすこととなりました。法人化にあたっては、もう一つ大きな目的がありました。それは、従来の伝統文化の枠を超え、日本舞踊を通して、日本文化を世界に発信し次世代につなぐことのできる新たな組織をつくることでした。

伝統文化みらい広場実行委員会には、小学生を中心に高校生までの子どもたちが参加しています。その中で、代表の花柳さんは、子どもたちのもつ可能性を信じ、そこに焦点をあてて引き出していくことで、子どもたちを主人公とした新たな伝統文化の組織ができると考えていました。「子どもは未来を協働創造するパートナー」。決して弱いものとしてみたり、その役割を押し付けたりするのではなく、子どもたちが自ら考え、「やらされる、やってもらう」から「やろう、やってあげたい」と考え、実践できる組織をつくりたいと考えていました。

新しい組織づくりは、組織づくり研修と「子ども参加」研修を行いながら進めることとなりました。そのプロセスは、まさに子どもたちが主人公になるとはどういうことか、それを支える組織体制と運営方法はどうしたら良いかを、花柳さんをはじめ、実行委員、保護者、そして子どもたちが参加しながら、各自にとっての「自分たちの組織」をつくっていくものだったと言います。

特に、ＳＣＪの「子どもの権利」や「子ども参加」の研修では、今まで考えていた子ども観や子どもの参加の考え方、方法について、何気なく考えていたイメージが明確になったり、大きな発見がありました。花柳さんは「研修を通して、子どもたちが大人がいなくても自分たちで話し合ったり、役割を決めたりしてどんどん進めていくようになりました。自分たちの意見を表現し伝えることができるようになっていきました」と言います。

2013年12月に法人化をしてもうすぐ1年が経過します。従来は大人が決め、子どもたちが踊り手として参加する形で進めていた活動でしたが、現在は子どもたちから発案・企画・実施するものも生まれてきています。「会津でのお祭りで披露したオリジナル盆踊り」や「自分たちでイラストをデザインしたＴシャツ」もその一つ。次世代の担い手による新しい伝統文化の創造、踊りを通した社会参加・地域社会づくりに向けて着実に歩みを進めています。

「日本舞踊だけでなく他の伝統文化の分野でも、子どもたちの感性と意見を活かし、子ども参加の運営をしていったらきっとその世界は変わっていきますよ」と花柳さんは言います。

2-3-2 助成先団体との関わり方で重視した「寄り添う」こと

ＣＩの助成事業では、単なる資金や技術の提供を機械的に行うだけでなく、できるだけ団体の顔や性格を理解し、その想いや悩みに寄り添う形で支援を行うよう努めてきました。大震災後での支援という、より困難な状況にある団体が安心して試行錯誤しながら成長していく過程を応援したいと思っています。

● 助成の基本プロセスにおける寄り添い方

企画・募集

- 告知や説明会
- 事前の相談対応

- 質問や相談があれば積極的に受け付けるようにしました。こちらの支援の意図を説明し、良い案件を形成してもらう良い機会だと考えています。
- 顔を見せることで、人間性の理解や関係構築につなげるようにしています。複数ある助成元の中で、ここに支援してもらいたい！という気持ちに団体側になってもらえればと考えています。

審査

- 団体訪問・ヒアリング

- 団体のアイデンティティを大事にするようにしています。文章のうまい下手ではなく、団体の設立理念や現在までの経緯、申請事業までのつながりを理解することを意識して読むようにしました。
- 不採択になった団体にも、今後の活動の参考にしてもらうため、不採択理由を告げています。
- より効果的に助成を活用してもらえるよう、申請内容の見直しを助言することもあります。

実施

- モニタリング
- 団体同士の成果発表会・交流会の開催

- 緊急の相談や深い悩みごとがあった場合には、顔を合わせて相談に乗るようにしました。必要であれば研修などにつなげることもありました。ただ、あくまで主体は助成先団体であり、先方の活動を支援するという立ち位置です。援助依存を招かないように、また、こちらの顔色を助成先団体が窺うようにならないように留意しました。
- 「子どもの権利」の大切さについて、助成先団体との認識の違いや意見の調整が必要な時もありましたが、その場合は、ＳＣＪとして団体を支えたい理由を伝えるようにしました。やり取りの中で、支援先ＮＰＯの「子ども観」を育てることにつながると考えています。

終了後

- 報告

助成先団体の声

- 思いばかりが先行していた私たちの団体が、団体としての基盤を強化でき、今日も活動できているのは、ＳＣＪの支援があったからだと思います。
- 私たちの活動を本当の意味で“ちゃんと”知ろうとしてくれて、想いを実現させてくれました。多くの葛藤があり、やろうとしたら何度も壁に当たることが多かったのですが、資金の支援だけでなく、想いを共有してくれた姿勢に、何度も助けられました。
- 何かあれば相談できる相手がいることは大きく、活動が育って大きくなっていくと地元の私たちだけでやれることには限界もあります。そこを支えてもらったり、土台づくりに目を向けたりしてくれる存在がＳＣＪの支援だと実感しています。

2-3-3 基盤強化を重視した助成

日本の子ども支援ＮＰＯは組織基盤が脆弱であるといわれており、子ども分野の被災者支援団体の財源の不安定さを指摘する調査※もあります。ＣＩでは、助成事業において次の３つのポイントを重要視し基盤強化への貢献をめざしてきました。

①人件費や場所への支援が有効

「子ども支援」は基本的には対人サービスであることが多く、スタッフやボランティアが子どもを見守り関わることが活動の中心になり、専門性や経験のある人材が充分にいることが前提になります。さらに、子どもと関わることに時間をさくため、自団体の組織体制や運営の安定化に手が回らない場面が見られます。そのため、人件費への支援が、団体の活動の拡大、安定、質の向上に直接つながります。また同じように、日常的な子どもの場所や団体の事務所としての拠点など、場所への支援も子ども支援ＮＰＯの基盤強化として重要になります。

人材や場所を支援することにより、ＮＰＯは子ども支援活動の実績を安定的に積み重ねることができ、このことがＮＰＯへの信頼性向上につながります。子ども支援分野は復興事業の中で優先順位が低くなりがちですが、地域で活動実績を上げる信頼性の高いＮＰＯがあれば、その実績に基づき子ども支援の課題やニーズを行政や一般社会へ発信することにもつながっていきます。

②「継続助成」の意義と可能性は大きい

１年間の単年度支援にとどまらず、複数年、支援を継続することで、組織基盤強化をさらに進め、成長の階段を着実に歩んでいくことを後押しすることができます。

単年度の支援では、取組むことができる活動や基盤強化の幅は限られる場合もあります。複数年度の支援を行うことで、１年目は組織や事業の立ち上げに取組み、一定の体制構築後、２年目以降は中長期的な視点に立ち、組織規模を広げていくために欠かせない団体の専門性を一層高めることや組織体制の整備など、次の段階に移行する過渡期を支援することを可能にしています。その経験は他団体に対しても有用なモデルケースとなっている事例もあります。

③ネットワーク構築の機会や運営支援が重要

助成先団体を対象に、学びあいフォーラムと題して宿泊型研修を実施しました。日常の活動から離れ、時間をとって考えるきっかけを提供したり、団体同士の対話の中で考える場を設けたりしました。じっくりと参加団体が相互に経験を共有し、交流を深める機会となりました。中には、学びあいフォーラムをきっかけに、日常活動での連携につながる事例も生まれてきています。

団体からの声：

- 学びあいフォーラムのような、横につながる機会提供は大変嬉しく、今後につながる事業だと思います。自分たちの事業で精いっぱいのところもあり、そうした機会を頂けることは大変貴重です。
- 研修会も交流や情報交換がたくさんでき、内容も良かったです。参加者相互の理解と刺激を受け、共通の問題解決に向けて皆が前向きに関わっていることに自信をもちました。

※出典：一般社団法人パーソナルサポートセンター「東日本大震災で生じた地域福祉資源の実態および社会的企業化を促進する仕組みに関する調査研究事業」（2014）

④その他、コンサルティングなど

助成先団体の状況は多様で、組織基盤強化のための運営支援には個別性、柔軟性、継続性が求められます。そうしたニーズに対応し、組織づくり支援（子ども参加型運営）や個別コンサルティング（会計やミッション・ビジョンの整理、ファンドレイジング支援など）を実施しています。

団体からの声： 事務所にお越し頂き、資金の管理や、流れをつくる上での会計ソフトの設定、アドバイスや参考資料の提供が、会にとって非常にプラスになりました。セミナー形式で話を聞いたり、対話で意識を深めたりすることも有益ですが、個別で自団体の状況に合わせたコンサルティングや制度設計のサポートは、大変ありがたいです。

● 基盤強化の成果事例

フクシマ ススム プロジェクトにおける「団体拠点への支援」
ひろしま避難者の会「アスチカ」（広島県）

避難者に「明日へすすむ力」を、との思いで会を立ち上げました。当事者だからこそできる寄り添い方で、避難者が広島での生活基盤や気持ちを整え、次のステップへ踏み出す力を蓄えるサポートをめざしています。今までは個別に会場を確保して交流の場を設けてきましたが、時間の経過とともに、細分化している避難者の抱える課題に個別に対応することも必要となってきました。そのため、当会に関心を寄せてくれる学生ボランティアグループや支援団体に協力要請をし、寄り添いを維持してきました。会員から「避難者の情報拠点となるような場所がほしい」「福島などの避難元・被災地の情報やつながりのもてる場所がほしい」という声が聞かれるようになり、また、行政や周囲の関係者からもＮＰＯ法人化や事務所をもつことを期待されてきたことから、ふらりといつでも立ち寄れる新しい拠点づくりをめざしてきました。

フクシマ ススム プロジェクトで、こうした常設の拠点整備に向けた「人・場所への支援」を受けることができたことは、広島県での暮らしを関係者とともに支え続け、子育てに関わる相談や避難者同士の支え合いを促進することに効果的につながっています。

こども☆はぐくみファンドにおける「継続助成」
みやぎくりはらこどもねっとわーく（宮城県）

東日本大震災を契機に助成金を得て活動した結果、団体としてまだまだできることが多くあることに気が付き、栗原市で子育てに関わる団体や個人で話し合いながら、活動、環境整備、人材育成に取組んでいます。実施回数と定員を増やすことにより、子どもや親のニーズに対応できる体制の構築と地元行政との連携を、こども☆はぐくみファンドを活用して実績を積み重ね、取組んでいます。当初代表を含めて３人だったスタッフに、新たに４人が加わり、余裕をもってシフトを組めるようになりました。新規加入スタッフは、看護師や主婦の他、家事手伝いの女性や18才の男性など。人数が増えた事で、スタッフと部屋を子どもの年齢に応じて分けて対応することが可能にもなり、誰にもいえなかった悩みを打ち明けられるようになった子どももいます。

こども☆はぐくみファンドのような継続的な支援は初めてで、支援を受けてから団体の基盤強化を意識し始めました。通常、基盤強化に助成金を活用するとしても、人件費と活動場所、事務所代で終わりになってしまうところを、「研修や視察に活用する」助言を頂き、少し先を見据えた助成金の活かし方ができたと思います。毎月の居場所の運営に慣れてきたこと、そして助成金の支援を継続して受けることができたことから、運営体制の強化や、管理会計にも引き続き取組んでいきたいと考えています。

2-3-4 連携先団体の存在

ＣＩでは、企業や地域の専門団体との連携をもとに活動を行ってきました。「子どもの権利を実現する連携パートナー」とともに、企画や実行場面において様々なアイデアや専門性、人的リソースを持ち寄り、より良い活動をめざしてきました。

①パートナー団体との連携

地域における中間支援機能の育成をめざし、地域の市民コミュニティ財団やその分野の中間支援組織と連携し、地域ニーズを踏まえたプログラム運営を行ったり、パートナー団体が有する専門性を活かした支援に取組んだりしてきました。

連携団体からの声

● 公益財団法人地域創造基金さなぶり

公益財団法人
地域創造基金さなぶり
専務理事
鈴木祐司さん

地域で活動する支援団体は、子ども支援に関わらず、一般に地域の状況や変化を見ながら、事業を展開させ、組織としても同時に成長・進化していくことが求められ、資金調達とともに組織基盤（人事、広報、会計など）を構築していくことが求められます。その意味において、当事者が問題意識をもち、具体的な取組みをすることはもとより、０からＩを立ち上げた個人や組織に対して、何ができるかが問われるのが中間支援と称される組織なのだと思います。資金の提供はもとより、資金以外の運営ノウハウの提供や、他の組織とのつなぎなど、個々の団体のニーズに応える支援は必要不可欠と言えます。

ＳＣＪとの連携は、単年度支援はもちろんのこと複数年を前提とした資金助成に意義を見出してくれ、資金提供以外の基盤強化事業にも積極的な評価をして頂いたことはとても大きなことでした。具体的には付帯事業として個別コンサルティング、現場の団体同士の学びあいの場づくりも含めた支援事業が実現でき、本体の資金提供事業の効果を高め、個別の団体の状況に即した効果的な支援につながりました。

● 311 受入全国協議会

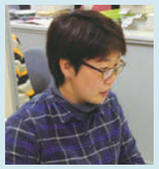

311 受入全国協議会
事務局長
東田秀美さん

311受入全国協議会は、保養や避難移住の送り出し活動をする在住者の団体と、それを支援する50以上の団体との全国ネットワークをつくり、当事者の不安を軽減し、スムーズな生活再建が叶うよう活動する団体です。在住者の団体は、現地に住むお母さんが中心となり「みんなの希望チーム」と言います。私たちは、ＳＣＪとの協働で創るファンドを「みんなの希望ファンド」と名付けました。ファンド運営など未知の分野で、事務局として私が選ばれ、不安でいっぱいでしたが、全国の保養団体とＳＣＪとの協力で事業を進めることができました。助成金での支援は大変助かりましたが、震災後、緊急に立ち上げ、夢中で子どもたちの保養を実施してきた団体にとって、子どもの安心・安全に係る課題を具体的にアドバイスする保養モニタリングや、子どもの権利や安心・安全に関する研修に多くの感謝の言葉が集まりました。他にも保養の質の向上のための保養ガイドライン、初めて保養を実施する人にもわかりやすい保養自己チェックリストができたことは、保養活動全体に係る大きな成果です。当会はこの事業により、全国に対して保養活動支援へ取組む責任や方向性を明確にすることができました。また保養に参加する子どもたちと保護者、受入側との信頼をより強くするために必要な伴走者になれたのではないかと自負しています。

コミュニティ・イニシアチブがめざしたもの

②企業との連携

資金をご提供頂いている企業からは、他にも豊富な専門性、人材、施設や機材などの資源をご提供頂きました。企画をより良くするだけでなく、独自のＮＰＯ支援プログラムを行うことができました。

事例

**RESTART JAPAN　夢実現プロジェクトでは、
ソニーとそのグループ企業との連携のもと、
企業の特徴を活かして、団体の更なる活躍を応援するプロジェクトを行いました。**

● 子どもリポーター・プロジェクト（ソニーマーケティングとの連携）
～ソニーのカメラを使って、子どもたちが記者として自分たちの活動を取材しました！～

ソニーのカメラを買い替えたユーザーからそれまで使用されていたカメラを預かり、新たなユーザーにお届けするプロジェクト「カメラ リユース プロジェクト」と連携を図り、集められたソニーのデジタルカメラを助成先団体へ贈与しました。そのカメラを使って、子どもたち自身が撮影・作成した写真や記事をウェブページ上にて発表、日々の活動を通して子どもたちが見たもの、感じた事、学んだ事を全国の方々にお伝えしています。

子どもたちが「記者」として団体の活動を取材し、自分たちの活動を広くアピールする機会を設けることは、活動に対する「参加感」をより高めていくきっかけとなりました。

団体からの声：
子どもリポーターを通じて、子どもたちが、カメラを使って撮影することが大好きになりました。今後は、行事ごとに子どもたちに写真を撮ってもらい、お互いを褒め合い成長するような場をつくり、カメラを活用していきたいです。

子どもの声：
わたしは、初めて子どもリポーターをやりました。最初は「こんなのかんたんじゃーん」と思っていたけど、やってみると「むずかしいー」とあせりました。でも楽しかったので今度もやりたいです。

子どもリポーターがとった写真

● 新春 伝統芸能披露会（ソニー企業との連携）
～ソニービルで、子どもたちが伝統芸能を披露しました！～

ソニー企業（ソニービル）の協力で、「第45回愛の泉」ソニーグループのチャリティープログラムにおいて、東北の伝統芸能の継承に日々励んでいる子どもたちを新春の銀座に招致。伝統芸を披露してもらいました。

夢実現プロジェクトの支援先である、磯草虎舞保存会、日本舞踊 福島里の子会、新地町 子供よさこいクラブの3団体が、銀座 ソニービルの屋外イベントスペース「ソニースクエア」で、活気に満ちた華やかな伝統芸能で新春の風を運んでくれました。ステージに立った子どもたちも、東京で発表する場を得たことで、自分たちが続けてきた伝統芸能への誇りと自信を実感したようです。

「めったに来られない東京で披露できてうれしい。最初は緊張したけど、最後の方は楽しくなってきた。もっと披露したい！！」

2-4 各助成事業の紹介

こども☆はぐくみファンド

目的		子ども支援活動を担うＮＰＯの成長と組織強化へのサポートを行うことで、子どもの成長環境を支える事業です。		
パートナー団体		公益財団法人地域創造基金さなぶり		
概要	地域	岩手県・宮城県・福島県		
	対象団体	子ども支援ＮＰＯ		
	テーマ	地域の乳幼児、青少年の生活環境の改善、多様な経験の機会、子どもの権利など、幅広く募集		
枠組み	助成期間	3か月（マイクロ助成）	1年間（単年度助成）	複数年（継続助成）
	応募形式	公募	公募	公募／非公募
	上限額	30万円	150万円／250万円／350万円	500万円／年
結果	助成金額	334,364,000円		
	助成団体数	129団体		
	裨益者数	179,381人		
助成事業以外の活動		A）フォーラム事業 B）キャパシティビルディング事業 C）子どもの権利研修 D）子どもＮＰＯ調査 E）子どもの権利啓発事業		

江川沙織さん（公益財団法人地域創造基金さなぶり プログラムオフィサー）

こども☆はぐくみファンドでは、これまで助成先団体が子どもの権利の視点を踏まえ、子どもの日常をどのように支えているか、子どもをどのように受けとめ支えているか、そのまなざしまでも大切にして支援を行ってきたように思います。支援した団体の多くは、表出しにくい子どもを取り巻く課題に向き合い、目の前の一人ひとりの子どもを何とか支えようと奔走されてきた方々です。まだまだ復興に向かって行く道半ばで継続的な運営には難しさがあることと思いますが、今後も被災地の未来を担う子どもを支える、無くてはならない存在としての地域に根差して役割を果たされることを期待しています。

助成先団体（一例）

●（特活）こそだてシップ（岩手県）

被災地で出産を控えた母親や子育てをする母親のために、助産師として何かできるのでは―。岩手県大船渡の助産師有志が立ち上げた「こそだてシップ」は、震災によって集まる場所や相談相手をなくした母親が気軽に集まれる居場所にと、岩手県大船渡市と陸前高田市にて「ママサロンこそだてシップ」というサロンを開設し、毎月2回、妊婦と1歳半までの子どもとその家族を対象に、母親が憩い、安心できる場を提供しています。妊産婦にとって“いま必要なことは何か”を考え、求められる状況に合わせて活動内容を変化させていく、専門知識のある相談相手として妊産婦から頼りにされています。

【今回の助成において】

支援を受ける前は任意団体「助産師有志の会」として活動していた同会ですが、持ち出しだった人件費への支援をこども☆はぐくみファンドから初めて受け、活動の基盤であるスタッフを雇用することができたそうです。

ママサロンから始まった活動も、孤立しがちなママと赤ちゃんを訪問する「赤ちゃん訪問」に続き、子育て拠点である「すくすくルーム」の設置へと発展していっています。拠点ができたことで、行政や他団体とのつながりづくりやママたちや地域社会から認知してもらいやすくなっていっています。代表の伊藤さんは、「継続して支援を得たことで、必要だと考えていた形が現実になっています。地域の復興の中で子育ては絶対に入れてほしい分野。でも、高齢者支援や目の前の生活支援で行政は精一杯なのが現実。それでも、赤ちゃんが居なければ私たちの未来はないし、赤ちゃんが生まれることは地域の人々の癒しになるはず。この新しい拠点が地域を変える力になると信じて頑張ります」と語っています。

CIコメント

助産師のグループとしての専門性と、地域の状況をよく理解した地域性を活かした活動です！

母親が孤立しがちな地域で、気軽に集まる場や、家まできてくれる人のつながりを、この助成によって支援することができました。

ゴールドマン・サックス × ＳＣＪ こども☆はぐくみファンド　子どもの貧困ＮＰＯ助成プログラム

目的		被災地において子どもの貧困問題の解決に取組むＮＰＯへの助成などを通じて、子どもの成長環境の改善や学び、対象者のニーズに合致した事業を展開することをサポートします。同時に、ＮＰＯの活動の進展が図られ、地域のセーフティネットがより強固なものとなることを目的とし、すでに本分野で実績のある団体が、より事業を拡大させ、他地域や他団体まで活動を広げていくことをめざします。
パートナー団体		（直接運営のため、パートナー団体無）
概要	地域	岩手県・宮城県・福島県
	対象団体	子ども支援ＮＰＯ
	テーマ	被災地における子どもの貧困問題解決に向けた取組み
枠組み	助成期間	1年間：　2014年1月1日～12月31日
	応募形式	公募
	上限額	200万円
結果	助成金額	14,700,000円
	助成団体数	8団体
	裨益者数	5,710人
助成事業以外の活動		現在、計画中

奥山桂子（ＳＣＪ CIプログラムスペシャリスト 本助成事業担当）

「子どもの貧困」は日本において重要な課題となっていますが、対策は充分といえない状況です。貧困下にある子どもたちを支える人には、どこまでも子どもとその保護者に寄り添っていく姿勢と、専門的な知見、社会への働きかけなど多くのことが求められます。困難な課題に先行的に取組んできた団体やモデルとなる事業に挑戦している団体を積極的に支援することで、「子どもの貧困」に取組む活動が活発化し、社会にも広まっていくことが私の願いです。

助成先団体（一例）

●（特活）ビーンズふくしま（福島県）

これまで不登校児や若者無業者への支援を中心に行ってきました。その中で、貧困状況にある家庭の子どもが増加してきたことに気が付き、これまでの支援ノウハウや行政との連携関係を活かして、子どもの貧困の課題に取組むことになりました。貧困家庭は、複雑な状況にある家庭がほとんどであるため、一つひとつの家庭と信頼関係を結び、課題の背景にある問題を紐解いていくソーシャルワークの方法で接していくように心がけています。

【今回の助成において】

貧困の中で育った子どもたちは、親から生活技術、行動様式、社会規範を学ぶ機会がないことが多く、学校、地域、社会から孤立しがちです。貧困の連鎖を予防するには、低年齢期から家庭外の教育機会をつくり、子どもの生きる力を引出し、自立へ向かうたくましさを培う必要があり、それを地域・行政がフォローしていく家庭教育・地域教育の環境整備を強化しなくてはなりません。

本事業においては、家庭外の体験活動や共同生活体験を通して、子どもの自主性を育み、仲間関係の構築、生活技術やソーシャルスキルが得られることをめざします。その際には、ソーシャルワークを通して見えてくる子どもや家庭の個別ニーズに沿ってプログラムを構築していくようにしています。

集合型活動を通して、自ら意見を出すことができるようになる、コミュニケーションが苦手な子どもが仲間関係をつくっていくといった様子が見られました。

CIコメント

地域のリーダー的存在の子ども支援NPOであるビーンズさんが、貧困問題に新しく取組む一歩を後押しすることができました。

サントリー・SCJ
フクシマ ススム プロジェクト　子ども支援NPO助成

目的		福島の子どもたちを支援する団体をサポートすることで、子どもの成長環境の改善や、様々な体験や学び、出会いの機会を拡充し、対象者のニーズに合致した事業を支援します。
パートナー団体		公益財団法人地域創造基金さなぶり
概要	地域	福島県、及び福島県の県外避難者が居住している都道府県
	対象団体	子ども支援NPO
	テーマ	子どもの遊び場・居場所、心のケア、子育て支援を含め、幅広く対象とする
枠組み	助成期間	1年間：●2013年1月1日～12月31日 ●2014年1月1日～12月31日 ●2015年1月1日～12月31日
	応募形式	公募
	上限額	250万円／500万円（改築・修繕費については、左記上限金額に追加で応募が可能） ※1年目のみ、200万円／500万円
結果	助成金額	147,640,000円
	助成団体数	40団体
	裨益者数	648,172人
助成事業以外の活動		A）フォーラム事業 B）キャパシティビルディング事業 C）子どもの権利研修

伊東博之さん（サントリーホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション本部 CSR推進部課長）

サントリーでは、東日本大震災復興支援活動を「サントリー東北サンさんプロジェクト」と称し、太陽（サン）の光がさんさんとふりそそぐように被災地に笑顔と希望をお届けしたいとの思いで取組みを行っています。その柱の一つが「未来を担う子どもたちの支援」です。福島では多様な課題を抱える子どもたちのニーズにきめ細かく応えていきたいと思い、NPO助成活動を展開しています。子どもたちが元気に学び遊べるよう少しでも力になれたらうれしいです。

助成先団体（一例）

● 子どもが自然と遊ぶ楽校ネット（福島県）

子どもたちの自然体験活動及び環境教育に関わる福島県内の8団体が横に連携し、お互いの強みを活かした中で、子どもの自然体験を共同で行うために設立したネットワークです。

【今回の助成において】

2014年度の活動となる「ふくしまの元気応援プログラム」では、各団体の経験やノウハウを活かしながら、安心して遊べる自然環境での運動不足解消やストレス発散、また、自然体験活動を通じた「生き抜く力」を身につけることを目的にした様々なプログラムを実施しています。福島県の環境教育・自然体験を実施している団体が連携し、ノウハウやスキルの共有により相互に学びあい、事業実施時においても連携を図り、質の高いプログラムを継続的に子どもたちへ提供します。

このような子どもたちに対する定期的なプログラムと同時に、ボランティアの人材育成を実施します。福島での環境教育・自然体験プログラムに継続的に関わることのできる人材を増やすこの取組みは、これから5年10年と必要となる福島の子ども支援活動において、共通する部分のあるテーマで活動する組織が集い、連合体として事業の実施、事務作業機能の効率化、並びに人材育成のプラットフォームとして機能させようという基盤構築事業になります。

コメント

個々のNPOの活動への支援だけでなく、いくつもの団体によるネットワーキング組織にも支援することで、福島県全体の遊び支援の促進を図りました。

RESTART JAPAN
夢実現プロジェクト

目的		震災の影響で中断されてしまった学校や地域のスポーツ・文化活動の再開、また新たな活動のスタートを後押しすることで、子どもたちが日常生活における楽しさを取り戻し、将来に向けた展望をもつ助けとなることをめざし、活動団体へ支援します。
パートナー団体		（直接運営のため、パートナー団体無）
概要	地域	岩手県・宮城県の沿岸地域、福島県全域
	対象団体	子どもが中心となって、地域に根差したスポーツ・文化活動を行う学校、団体
	テーマ	プログラムA：スポーツ・芸術・音楽・サイエンス・郷土芸能など プログラムB：団体の基盤強化（広報、運営強化、メンバー増員など）
枠組み	助成期間	5～8か月間 2つのプログラムを3期にわたり実施
	応募形式	公募
	上限額	プログラムA：30～50万円 プログラムB：80～100万円
結果	助成金額	86,916,200円
	助成団体数	264団体
	裨益者数	16,093人
助成事業以外の活動		A）新春伝統芸能披露会 B）子どもリポーター・プロジェクト

川原望美（SCJ CIプログラムスペシャリスト 本助成事業担当）

私たちは、震災後であっても、遊びや余暇は子どもたちの権利でありとても重要なものととらえています。その中でも、子どもたちがずっと頑張ってきた部活動やスポーツ少年団活動は、子どもたちの日常そのものでした。一過性のイベントや備品配布ではなく、「子どもたちを身近で支える大人たちが、子どもとともに活動に何が必要かを考え、取り戻していく過程」をサポートすることで、地域での継続的な子どもたちの成長環境を整えることができたと考えています。

助成先団体（一例）

● ひまわりジュニアギタークラブ（岩手県）

子どもたちや多くの人々にクラッシックギターの存在に親しんでもらいたいと、2004年から活動を行っていました。しかし、震災によりギターや演奏の道具を失ってしまい、チューニングもままならない中古ギターを使って練習を行っていました。困難な状況での活動の中で、夢実現プロジェクトに楽器や道具の購入資金を申請するにあたって、子どもたちの心の中に、「支援を受けるだけではなく、自分たちでも演奏で山田町の人々に喜んでもらいたい、元気付けたい」という気持ちが自然と生まれてきました。そこで、町内の仮設住宅に住む人々やお年寄りを対象に、慰問ライブコンサートを複数回行うことをみんなで決めました。

【子どもたちの声】

「コンサートでは、聞いてくれるみなさんが笑顔になってくれることが一番うれしいし、やりがいを感じます。普段は、木曜日に2～3時間くらい全体練習、ギターをもって帰る時には、家で1時間くらい練習しています。曲を弾く時に、指をいっぱい動かすことが難しいです」

「練習は大変だけど、ギターが好きだから大丈夫。山田町の様々な地域で演奏会をもっともっと行い、いろいろな人に曲を聞いてもらって、笑顔を届けたい」

クラブの代表の方からは、「震災後、全国から様々な支援が届くのを身近で見て、子どもたちは『ただもらうだけではなく、何かお返しをしないといけない』『自分たちの演奏を、仮設住宅に住む人々やお年寄りに聞かせたい、喜んでもらいたい』と言うようになりました。クラブの大人は、そのような子どもたちの気持ちを最大限尊重し、子どもたちが主体的にクラブを運営していけるように、サポート役に徹します」と、話して頂けました。

コメント

子どもの主体性を後押しする活動がすばらしいですね！

子どもたちの「地域の人のために演奏したい！」という気持ちを実現することができました。

イオン × SCJ × HSJ
子育て被災家庭訪問支援ボランティア事業 まちくるみ育児ファンド

目的		地域住民が訪問支援できる仕組みをつくり子育て家庭の孤立化を防ぐ「ホームスタート」を普及する事業。ホームスタートの活動を実施する団体へ支援します。
パートナー団体		特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン
概要	地域	岩手県・宮城県・福島県
	対象団体	原則として、以下３点の条件が整っている団体・グループ ・子育て支援や児童福祉事業などへの取組み実績が３年以上あること ・ホームスタートへの取組みに関し、組織的な同意があり、体制準備が整っていること ・ホームスタート実施に向けて地域の関係機関などとの連携関係があること
	テーマ	ＳＣＪの活動拠点地域などで、傾聴や親との家事・育児の協働を基本にした支援を行う家庭訪問活動（ホームスタート）。また、それを可能とするため、オーガナイザー研修の実施、活動費の支援、運営の継続的コンサルテーションなどを行う事業。
枠組み	助成期間	複数年（継続助成）
	応募形式	非公募
	上限額	上限120万円／1年目 上限180万円／2年目 上限200万円／3年目 (最大3か年 助成総額500万円)
結果	助成金額	45,727,631円
	助成団体数	31団体
	裨益者数	3,749人
助成事業以外の活動		ホームスタート・ジャパンへの広報技術支援

渡部栄子さん（特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン　東北エリア代表理事）（福島県）

震災以降、3県15地域でホームスタートの訪問型子育て支援ボランティア活動が始まりました。頂いた助成金を活用し、まずはモデル事業として民間団体が実践することで、行政の子育て支援関係者の理解が深まってきています。住民ボランティアのホームビジターをはじめ、地域の様々な人たちが互いにつながり合いながら、一人ひとりの子どもの育ちを一緒に支える活動が地域に根付いてきました。これからも、この支え合いの子育ての輪を東北に広げていきたいと思います。

助成先団体（一例）

●（特活）クラブまちてらす（ホームスタートきたかた）（福島県）

福島県喜多方市で子育て支援を展開してきましたが、母親支援が必要な事例や、三世代同居で一見孤独ではないようでもかえって外に出づらくストレスを抱えがちな例があったこと、浜通りからの避難家庭への支援の必要性などから、ホームスタート事業に取組み始めました。保健師と連携しながらホームスタートの推進を図っています。また県外避難者のうち福島県へ帰還する方々への対応も進める予定です。避難中の親子の状況や心情を推し量り、安心して喜多方に住めるよう環境整備を進めています。

訪問をしたボランティアからは「子どもが楽しく遊ぶ姿を見てお母さんも元気になっていく様子に、やりがいを感じる」、利用者からは「家族よりも気持ちを受けとめてもらえた」といった感想を頂いています。

【今回の助成において】

「ホームスタート」活動は、未就学児のいる家庭を子育て経験のあるボランティアが訪問し、保護者の話を聴き、一緒に家事育児をする活動です。子育て家庭の孤独感を解消し、安心感をもってもらい、地域とのつながりづくりを応援することを目的に活動しています。本事業では(特活)ホームスタート・ジャパンとの協働で、宮城・岩手・福島の各県でホームスタート活動を広めるための支援をしています。福島県では、ホームスタート活動に取組む団体が連携してできた「福島ホームスタート推進協議会」も活発に活動しており、広報活動や県との連携などを積極的に展開しています。

CIコメント

本事業では、ホームスタート活動に必要な研修費、人件費、管理費などの資金支援、広報活動への協力などを行っています。訪問の方式で、専門家でない地域のボランティアだからこそできる活動で、保護者と子どもに温かく寄り添っています。

みんなの希望ファンド

目的		原発事故の影響下で生活している福島県などの地域の子どもたちが、より安心・安全な保養プログラムに参加できるよう、ＮＰＯに対する助成とプログラムの質向上のため支援します。
パートナー団体		311受入全国協議会
概要	地域	全国（主に福島県、及びその近隣地域に居住している子どもたちを対象とした保養プログラムを実施している団体の所在地）
	対象団体	０歳～18歳までの子どもを支援しているＮＰＯ
	テーマ	保養プログラム
枠組み	助成期間	３か月間 ●2013年夏助成　：2013年7月20日～2013年10月31日 ●2014年冬春助成：2014年2月1日～2014年4月13日 ●2014年夏助成　：2014年7月20日～2014年9月30日
	応募形式	公募
	上限額	70万円～120万円 ※参加者の募集地から保養先の移動距離によって上限金額が異なる
結果	助成金額	30,684,900円
	助成団体数	34団体
	裨益者数	1,219人
助成事業以外の活動		A）子どもの安全・安心に関する取組み B）保養プログラムにかかるアドボカシー活動

臼倉智美（ＳＣＪ CIプログラムスペシャリスト 本助成事業担当）

全国で保養プログラムを実施している方たちの思いを感じながら、そのプログラムがより安心・安全なものになり、更により多くの子どもたちが参加できるお手伝いをしている本事業にとてもやりがいを感じています。多種多様なチャレンジもありますが、パートナーである311受入全国協議会のみなさまと協力しながら問題解決に向けて取組んでいきたいと思います。

スポーツ・文化　地域子どもサポートファンド

目的		震災の影響で中断されてしまった学校や地域のスポーツ・文化活動の再開、また新たな活動のスタートを後押しすることで、子どもたちが日常生活における楽しさを取り戻し、将来に向けた展望をもつ助けとなることをめざし、活動団体へ支援します。
パートナー団体		（直接運営のため、パートナー団体無）
概要	地域	岩手県・宮城県の沿岸地域、福島県全域
	対象団体	子どもが中心となって、地域に根差したスポーツ・文化活動を行う学校、団体
	テーマ	スポーツ・芸術・音楽・郷土芸能など
枠組み	助成期間	右記の各期間における３～12か月間 ●2011年8月1日～12月31日 ●2012年1月1日～12月31日 ●2013年10月1日～2014年3月31日
	応募形式	公募
	上限額	30～50万円
結果	助成金額	58,979,667円
	助成団体数	208団体
	裨益者数	8,152人

CHAPTER 3

コミュニティ・イニシアチブの3年間の取組みから見えてきたこと

3年間の取組みから見えてきた事業の成果と課題

これまでのCI事業実績

7つの助成事業	支援したNPOのべ714団体	助成金額約7.2億円	裨益者数約86万人

成果　これまでの事業で、次のことができました。

「子どもの権利」の視点

> 技術支援
子どもの権利に関する研修、子どもにとって安心・安全な活動にするための取組み

> 助成事業の設計への反映
申請書での設問、審査基準への反映、審査員の人選

▼

- 地域ＮＰＯ側にも、子どもの権利や子どもの安心・安全に対するニーズがあり、ＳＣＪが効果的な支援を提供できる分野であることが分かりました。
- 事業や成果の大きさだけでは測れない、子どもの日常生活を支える地道で大切な活動を重点的に支援しました。

基盤強化を重視

> 人や場所への支援
人件費、家賃、光熱費などにも使える助成金

> 継続助成

> ネットワーキング支援
学びあいフォーラム

> 組織運営コンサルティング
研修講師派遣、個別コンサルティング

▼

- 団体の基盤強化を資金面、ソフト面で支援し、人や場所の確保、ネットワーキング、個別相談などのニーズに応えました。
- 継続助成により、団体の段階的な成長を後押ししました。

寄り添う助成

> 募集時から助成終了後まで、各団体の想いや活動をよく理解し、相談に応える

> より助成を活用頂けるよう、申請内容の改善なども助言

>「子どもの権利」実現をめざし、意見を交わす

▼

- 助成そのものだけでなく、ＮＰＯのみなさんには想いを共有しながら相談できる相手としての安心感をもって頂けたようです。

連携先団体の存在

> ファンド運営の協働団体

> 資金提供、企画運営に協力下さる企業
専門性、得意分野を相互に補い合いながら、助成事業の設計、運営を行う

▼

- 団体に必要な支援を見極めるための専門知識、スキルを補完して頂けたり、子どもの問題解決に向けた助成事業企画の議論を深めたりすることができました。

課題と展望

**事業を通じて、今の課題も見えてきました。
そして課題を克服するための動きもすでに出てきています。**

状況の複雑化

> 子どもたちや保護者の状況や抱える問題が時間とともに変化し、複雑化しています。特に貧困状態の母子家庭、障がい児のいる家庭、福島第一原発事故からの避難家庭などにおいて、震災前からの課題に震災影響が上乗せされた形で、虐待、ネグレクトなど特に深刻・複雑な事態が出ていると思われる例があります。

> 震災後時間が経ってから、子どもたちの精神面などに新たな支援が必要となった例も見られました。

> 避難生活によりコミュニティが崩壊してしまい、家庭や地域の状況が安定しない中、子どもを支える大人たちも疲弊しています。

▼

- 今後、個々の子どもや家庭の状況に合わせた丁寧な個別支援がますます必要とされます。専門性の高い支援を要するケースも増えています。
- 活動継続のために、支援者支援も重要となっています。

人・場所への支援不足

> 子ども支援事業では継続的に活動できる人と場所が重要なため、人件費および管理費に費用がかかります。しかし、こうした「人」「場所」のコストに対する支援の手は未だ充分とは言えません。

> 震災のような緊急事態から始まる市民活動は、人も資金も経験も不十分な状態から始まり、団体数も短期間に急激に増えます。地域における人材の絶対的不足、団体内のミッション、ビジョンの合意形成といった、資金のみでは解決しにくい課題に悩む団体もあります。

▼

- 組織基盤強化は短時間では達成されにくく、また外部支援のみで解決できない部分もあります。息の長い支援、また事業自体への支援に限られない幅広い支援（例：ＮＰＯ人材バンクや人材交流などへの支援、組織運営に関する相談制度）が必要になっています。
- スタッフ研修、子ども支援の専門スキル習得への支援も、ＮＰＯからのニーズが高い分野です。

外部資金の減少

> 震災後３年を過ぎ、復興支援の助成金・補助金は減少しています。ＣＩの助成事業もすべて期限付きであるため、助成終了後も各団体が自立発展的な活動継続を図れるよう、資金調達を含む組織基盤強化への支援を試みてきました。

▼

- 受益者負担など収益化をしにくい事業に取組むＮＰＯでは、事業や収入源の多様化に取組んでいる例もあります。
- 行政の委託や管理指定などを受けることにより、財源や組織の安定化を図る団体も多いです。
- 2015年度施行の「子ども子育て支援新制度」下の事業にＮＰＯが積極的に手を挙げ、行政側からもＮＰＯとの連携を求める動きが増えてきました。

今後のＳＣＪの取組み

- 資金、組織基盤強化、技術面を組み合わせたＮＰＯ支援を継続していきます。特に、子どもの権利や安心安全にかかる支援は、ＳＣＪならではの特色ある支援として今後も推進して行きます。
- ＮＰＯが求めている、行政との連携推進や基盤強化の助けとなる活動にさらに取組んで行きます。ＮＰＯの存在を行政や地域の方に広く認知してもらうこと、事業を通して見えた子どもをめぐる今の課題を発信すること、また国や自治体の制度についてＮＰＯへ情報提供を行うことなどを進めていきます。
- 子どもの貧困、虐待などはすでに重大な問題となっており、力を入れて取組みたい分野です。

企業とのパートナーシップ

アディダス ジャパン株式会社
イオン株式会社
株式会社ヴィアホールディングス
ウォルマート・ストアーズ・インク
ゴールドマン・サックス
サントリーホールディングス株式会社
ソニー株式会社
ソニー企業株式会社
ソニーマーケティング株式会社
株式会社バンダイナムコホールディングス
株式会社みずほフィナンシャルグループ
AIU全国代理店連合会
AIU損害保険株式会社
AIUドライブイン会

（五十音順）

2011年3月の東日本大震災の発生をうけ、
これまで海外での子ども支援を中心に行ってきた私たちは、
いかなる緊急下においても子どもの権利を守る使命のもと、
初めて日本国内において緊急救援と復興事業に携わることを決断しました。

私たちはこれからも、子どもの権利を大切にし、
その実現のために地域の方々やあらゆる関係者とのパートナーシップを大切にして、
活動を続けて参ります。

最後になりましたが、子どもたちのために、
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動にご協力頂いたNPOや関係者のみなさま、
ご支援頂いたみなさまに心より感謝申し上げます。

この報告書は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン東日本大震災復興支援事業部
コミュニティ・イニシアチブが行うプロジェクトの一環として作成しました。

子どもと歩む地域とともに

東日本大震災復興支援におけるＮＰＯ支援の歩み

編集／発行：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
編集協力：office musubime
デザイン：セイタロウデザイン
発行：2014年11月

お問い合わせ先：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東日本大震災復興支援事業部コミュニティ・イニシアチブ担当
〒101-0047　東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル４階
ＴＥＬ：03-6859-6869　ＦＡＸ：03-6859-0069
E-mail：hagukumi@savechildren.or.jp
URL：http://www.savechildren.or.jp

Save the Children
JAPAN